

公立保育所等業務効率化（ＩＣＴ化）推進事業について（案）

市内の公立保育園・幼稚園では、保護者への伝達手段は主に紙や電話であり、頻繁かつ職員・保護者双方が時間を要しています。また、登降園の管理や記録などについても職員の確認や紙で行っていることから、すべての保育室に無線ＬＡＮ環境とタブレットを整備し、保育士等がその場で、登降園の管理、日誌等の作成、保護者への連絡を電子的に行えるシステムを導入することにより、職員の負担軽減、保護者の利便性、園児への安全対策、園や関係機関との連携強化を図ります。

1. 導入時期

令和５年１月から	ゆきはたこども園、中主幼稚園
令和５年１０月以降 （令和５年度予算計上）	さくらばさまこども園、篠原こども園、三上こども園、野洲第三保育園、野洲幼稚園、北野幼稚園 祇王幼稚園

2. 目的

システム導入することにより、登降園児の一元管理、指導案作成等各種事務作業の効率化や保育業務のデータ管理、保護者アプリによる園との連携、職員間の情報共有や連携ができることにより、職員の負担軽減、保護者の利便性、園児への安全対策、園や関係機関との連携強化を図ることを目的とします。

3. 対象園

ゆきはたこども園、中主幼稚園は、令和４年１０月から施設整備とシステム導入準備を行い、令和５年１月から登降園システムを稼働しました。徐々に機能の導入を進めます。

その他の７園については、令和５年４月から施設整備とシステム導入を行い、１０月以降に稼働を予定しています。